

9月定例議会を傍聴された方々から、ご意見・ご感想をいただきました。



クーラーの設定温度は何度になっているのでしょうか？ 議場両脇の照明・議長席・うしろの照明は必要でしょうか？ もっと節電を心がけていかれた方がよいのでは… 私達の血税です。

(竹間沢 K さん)

午後の部開始早々、退席した議員がいた。終わったら戻ってきた。議会に望む姿勢に疑問！

(E さん)

議員さんそれぞれの意見があり、今後の町政に期待します。

(藤久保 S さん)



質問に対する回答が非常に分かりにくい方がいたように思われます。(答になっていないようです) 声が小さいと何を言わんとしているかも分からなくなり、回答になり得ない。

本来町長の回答が欲しいものがあつた。

(みよし台 Y さん)



第5回定例会は19名の方が傍聴されました。内訳は下記のとおりです。

9月3日	1名
9月6日	4名
9月7日	4名
9月10日	8名
9月11日	1名
9月18日	1名

傍聴する場合の注意事項



- ◆勝手に議場に入らないでください
- ◆議場での言論について、拍手をしたり公然と可否を表明することはやめてください
- ◆私語をしたり騒ぎ立てないでください
- ◆鉢巻や腕章を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕などを掲げるなどの示威的行為をしないでください
- ◆帽子・コート・マフラーなどを着用する場合は、議長の許可が必要です
- ◆飲食や喫煙は禁止です
- ◆携帯電話はマナーモードにするか電源をOFFにしてください
- ◆議場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為、他人の迷惑となる行為はやめてください
- ◆写真・ビデオの撮影や録音するには、議長の許可が必要です

- ・本会議は午前9時30分から開始されます
- ・傍聴される当日に、役場6階の議会事務局窓口で受付簿に住所、氏名、年齢を記入してください
- ・傍聴席の定員は33名です

みなさんのご協力をお願いいたします。

視察研修レポート

7/24

町内福祉施設の現状把握と今後の研究課題

保育所併設という利点を生かし健常児と交流

(みどり学園)

心身に障がいを持つ児童を日々保護者のもとから通わせて保護するとともに、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う施設である。建物は木質化を十分に考え建設されており、住環境はよいと思われる。

現在は定員15名のところ10名の児童が通園中であり、個別に指導しながら保育所に併設という利点を活かして健常児との交流も無理のない程度に行い、心身の発達を促している。利用者が他の施設との相互利用も行っており、また他の市町村の子どもも受け入れることもある。



利用料に関しては、自立支援法に基づき保護者に負担していただいているとのことである。他の専門機関

に通園している者もあるため、連携を取りながら進めているとのことである。

通所により自立更生と社会参加を図る

(太陽の家)

心身の障がいにより就労が困難な人を通所させて、職業訓練、生活指導等を行い、自立更生と社会参加を図ることを目的として設立された心身障害者通所施設である。入所者は定員19名のところ18名であり、そのうち身体障がい1級及び知的障がいAが80%を占めているので職業訓練は、生活訓練の一環として行っている程度である。

国・町で運営費を負担しており、利用者負担はない。ただし、今後数年以内に自立支援法の活用も考えなくてはならないとのこと。通所者や保護者からも

運営については好評であるとのこと。施設内を調査したが、職員体制も十分に確保できると努力しており、安全であると思われる。

食器の変更と建物の老朽化が課題

(給食センター)

町内の小中学校8校に、毎日約3,350食の給食を配送している。給食費は小学生1食あたり215円、中学生及び職員は250円で算定されている。算定額は材料費のみで、施設費・人件費は、町の一般会計より搬出している。

以前より指摘されている、食器(アルマイト)の変更の問題については、引き続き研究している状況だが、食器を変更することにより、設備・運搬方法等、多くの変更が必要となるため、経費を含め難しいとのことであった。

こころの健康づくりを目的とした活動を実施

(精神障害者小規模作業所「みよし工房」兼 精神障害者小規模地域生活支援センター)

昨今、うつ病や統合失調症など、心に病気を持つ方が増える傾向にあり、みよし工房では、そういった方々を中心として、家族・ボランティア・地域住民が一緒になってさまざまな活動をし、通所者の社会参加を推進する。

また、精神障害者小規模地域生活支援センターでは、精神保健法に基づき相談事業・家族教室や協力者の養成講座など、さまざまな事業を行っている。住民にこころの健康に関する理解と関心を深めてもらい、一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくりに寄与することを目指している。

待機児童の早期解消が必要

(子育て支援センター)

子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、指導及び子育てサークル等への支援及び保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育、並びに保護者の疾病等による緊急的保育に対する一時的保育事業を積極的に実施するために設置された。

一時保育は保育所に通えない子どもたち(入所待機児)が非定型利用することが多いようだ。本来の設置目的とは現状が異なるので待機児の解消が、早期に必要なことと思われる。また、週1回であった子育てセミナーが好評のため回数を増やし、子育て相談等の地域要望に添えているとのことだった。

このような福祉施設は町民の方に直接係わり、安心・豊かに生活できるよう補助するものであり、今後も充実させることが必要であると考える。今回、改めて町内の福祉施設を調査し、現状をよく知ることができたと感じる。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求めます

近年、子どもをはじめ、地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発しており、防犯に対する国民の関心は高まっています。「民間交番」の設置など、地域住民が自ら防犯活動を行う防犯ボランティア活動も活性化し、昨年末時点で、地域住民による防犯ボランティア団体は全国で3万1,931団体にも上ります。

安全で安心して暮らせる地域社会を築くには、警察の力

に加えて住民自らの防犯活動を欠かすことはできません。現在、住民による活動が盛り上がりを見せる中、防犯ボランティア団体の活動を多角的にサポートするための法律制定が強く求められています。よって、政府におかれては、「犯罪に強いまちづくり」への自発的な取り組みや防犯意識の向上のための活動を、国や自治体が総合的かつ計画的に支援することを責務とする内

容を盛り込んだ「地域安全・安心まちづくり推進法」(仮称)を早期に制定し、以下に掲げる施策を積極的に推進されるよう強く要望します。

- 1 防犯ボランティアが「民間交番」をつくる際に公有地や建物を貸し出したり、賃貸料補助等の財政支援を行うなど、防犯拠点を整備するための「地域安全安心ステーションモデル事業」を全国2,000カ所へと増やすこと。
- 2 子どもの安全確保へ、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)等の配置を進め、公園、駅など多くの地域住民が利用する場所に子ども用の緊急通報装置の設置を促進すること。
- 3 自治体に防犯担当窓口の設置を促進するなど、地域住民と自治体が地域の安全のために協力しやすい環境整備を推進すること。

提出先 内閣総理大臣・総務大臣・文部科学大臣・国土交通大臣・国家公安委員長

子ども医療費無料制度の実施を求めます

今、少子化が進み日本社会の基盤を揺るがす重大問題となつていまして。長期にわたって少子化傾向が続いている根本には、不安定雇用の広がりや長時間労働、賃金の抑制、増税に加え出産・育児・教育等の経済的負担の増大、子育ての社会的環境の悪化等があることが指摘されています。

今、少子化が進み日本社会の基盤を揺るがす重大問題となつていまして。長期にわたって少子化傾向が続いている根本には、不安定雇用の広がりや長時間労働、賃金の抑制、増税に加え出産・育児・教育等の経済的負担の増大、子育ての社会的環境の悪化等があることが指摘されています。

提出先 内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣



象年齢に違いはありながらも、いま全国の地方自治体で「子ども医療助成制度」が実施されています。全国的な広がりを見せているのは、この制度が国民の要求に合致しており、どの自治体も少子化を懸念していることに他なりません。

よって、政府においては、本腰を入れた少子化対策の一つとして、早急に子ども医療費助成制度を実施されますよう要請するものです。

関係機関に4件の意見書を提出!



原子力発電所の安全強化を求めます

新潟県中越沖地震により東京電力柏崎刈羽原子力発電所が、設計で想定した揺れを大きく上回る揺れに襲われ、大きな被害を受け火災や放射能漏れ等が起きたことは国民に大きな衝撃を与えています。原子力発電所構内に多数の亀裂や地盤沈下が発生し、火災対策の不備が露呈するなど、いわゆる「安全神話」に基づいて原子力発電所建設を認めてきた我が国の政策も問われています。

また今回、柏崎刈羽原子力発電所で観測した地震動と設計値(加速度)では、全7号機とも南北、東西、上下の揺れほとんど全てで設計値を上回り、2号機では東西の揺れが3・6倍を記録しました。これまで電力各社は、設計時の揺れを上回る地震動が観測されても、「原子力発電所は岩盤に設置してあり、普通の地盤よりも揺れが2分の1から3分の1になるので安全」と説明し、政府もこれを容認してきましたが、今回は原子炉の場所を直接測定したものであり、今回の地震によって、事実をもって電力各社や政府等の論拠が崩れたことを意味しています。

地震が頻発する我が国に55基もの原子力発電所があり、地震の揺れが「想定を超えたものだった」は、原子力発電所では許されません。中越沖地震による原子力発電所の被害は、国際的にも注目されています。よって政府においては、早急に次の対策をとるよう要請するものです。

- 1 旧指針により設計されている全国すべての原子力発電所の総点検を行い、老朽原子力発電所をはじめ安全が危ぶまれる原子力発電所については、運転停止を含めた必要な措置をとらせること。
- 2 昨年改定された耐震指針は事実上、対策を電力会社任せにしており、国民の生命と安全を守る立場から、具体的な耐震補強が行われるよう抜本的な見直しを行うこと。
- 3 活断層の再調査、指針そのものの再点検など地震の揺れの過小評価につながるあらゆる問題を排除すること。

提出先 内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣・文部科学大臣・衆参議院議長

地球温暖化対策の急務を求めます

近年、世界中で異常気象が発生しています。激しい暴風雨、洪水、干ばつ、熱波など気候変動は、すでに人類と自然に影響を与え始めています。

日本でも、ここ数年、気温の上昇により熱中症で病院へ搬送されている人が増えており、また暴風雨などの被害により人命にかかわる影響が出ています。

「気候変動に関する政府間パネル」は5月、ガス排出量を2000年比で50%〜80%削減の必要性を報告しています。イギリス、ドイツなどでは温室効果ガス排出を削減しています。

日本は、京都議定書で採択された2012年までに6%の削減目標でしたが、2005年度で逆に8・1%も増えています。日本政府は、イギリス、ドイツなどを参考に自然エネルギーへの転換と日本の排出量の8割を占める産業、公共分野の対策を自主目標とするのではなく、削減目標を義務化とするべきです。

- 1 経済界と政府の間で削減協定を締結し、達成責任を公的に裏打ちすること。
- 2 生活スタイルや経済活動の改善を図ることなどを早急に行うこと。
- 3 2020年までに30%、2050年には70%削減の目標を掲げ、達成に向け先進国の役割を発揮すること。

提出先 内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣・環境大臣・文部科学大臣・衆参議院議長



議会活動日誌

8月

- 2日 入間東部地区衛生組合議会総務常任委員会
- 9日 埼玉県町村議会議長会議会広報研修会
- 21日 入間東部地区消防組合議会総務常任委員会
- 28日 全国町村議会議長会議シンポジウム
入間東部地区衛生組合議会総務常任委員会
- 29日 議会運営委員会

9月

- 3～19日 第5回三芳町議会定例会
- 4日 総務建設常任委員会及び厚生文教常任委員会
- 18日 三芳東中学校耐震工事視察（全議員）
- 25日 入間東部地区衛生組合議会運営委員会
- 27日 入間東部地区衛生組合議会第2回定例会
入間東部地区消防組合議会運営委員会
栃木県野木町議会総務文教常任委員会視察来庁
「自立のまちづくりについて」
- 28日 議会だより編集委員会
埼玉県町村議会議長会議臨時理事会

10月

- 2～3日 厚生文教常任委員会所管事務調査
- 4日 入間東部地区消防組合議会第2回定例会
- 11日 広島県海田町議会福祉厚生委員会視察来庁
- 18日 入間東部地区衛生組合議会建設常任委員会
- 19日 埼玉県町村議会議員研修会
- 23～24日 議会運営委員会所管事務調査

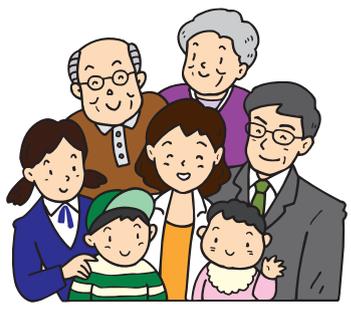


栃木県野木町議会視察風景（9月27日）



広島県海田町議会視察風景（10月11日）

次の議会定例会は **12**月**3**日（月）開会予定です



皆様の傍聴をお待ちしております。
ご意見・ご要望もお寄せください。
（FAX・メール等をご利用ください）

* 傍聴される方は、6階議会事務局で受付をしてから議場にお入りください *

編集後記

町民体育祭が終わり、文化祭、福祉まつり、産業祭とおなじみの行事が目白押しです。

そんななか今夏、開館6年目の「ピエスみよしで、「地元」を主題のオリジナルミュージカル「カーソル」が上演されました。企画も出演者も裏方にも町民参加と、3年間の地道な積み重ねが花開きました。また昨秋開館の体育館も「足の確保」と言われつつ、予想以上の利用です。高齢大学から子どもたちの児童館での行事などに、また新たな広がりや厚みがありました。

この「文化行政ゾーン」から発信し、地域に合った活動が行われ、また体育館、「ピエスみよしへ戻ってくる。そんなキャッチボールが、楽しみながら健康な暮らしを支える、そんな役割を担ってくれることを期待しています。

ところで、9月議会は昨年度決算が主でした。多岐にわたる質問に執行部が「後ほど…」という活発な議会でした。議会だよりでは、雰囲気は伝えられませんが、ぜひ傍聴にお越しください。
(議会だより編集委員長)

- 委員長 神田 順子
- 副委員長 菊地 浩二
- 委員 内藤 美佐子
- 委員 山田 政弘
- 委員 光下 重之
- 議長 秋坂 豊